

厚労省 腰痛予防機器助成に介護ロボット追加

雇用管理の改善や、リフト等の腰痛予防機器の導入費を助成する「職場定着支援助成金」は、今年度から「人材確保等支援助成金」に統合されました。予算額は 175.9 億円です。

このうち機器導入の「介護福祉機器等助成コース」は、対象機器に「装着型移乗介助機器」と「非装着型移乗介助機器」が追加されました。新たに対象となったのは、①移動・昇降用リフト（立位補助機、非装着型移乗介助機器含む）、②装着型移乗介助機器、③自動車用車いすリフト、④エアーマット、⑤特殊浴槽、⑥ストレッチャー——の 6 種類です。機器等助成コースの予算額は 41.5 億円です。

装着型・非装着型移乗介助機器の範囲については、経済産業省が定める「介護ロボット重点分野」を踏襲しています。「装着型」は「ロボットスーツ HAL」（サイバーダイン）、「スマートスーツ EX」（スマートサポート）、「介護用マッスルスーツ」（菊池製作所）などで、「非装着型」は「移乗ケアアシスト」（トヨタ自動車）、「リジョーネ Plus」（パナソニックエイジフリー）、「移乗サポートロボット Hug T1」（F U J I）などが対象にあがっています。

「これまでの介護ロボット導入・実証事業等でも一定の効果が得られている分野を加えた。腰痛予防の点において有用性が高い」と同省担当者は話しています。助成額や支給要件等については昨年度と同様です。

介護福祉機器等助成コースは、機器導入前後の身体的負担の改善度を要件とする「機器導入助成」と、離職率低下・生産性向上が要件の「目標達成助成」に分かれ、両方を満たした場合に上限 300 万円まで助成を受けることができます。

機器導入助成は前もって導入計画を都道府県労働局に申請した上で、3 カ月～1 年の期間で効果の把握を行います。期間終了までに介護従事者へアンケートを実施し「身体的負担が大きいと感じている職員数の改善率」が 70% 以上の場合、機器導入関係費の 25%（最大 150 万円）が助成されます。機器購入費のほか、同機器を適切に使用するための技術的な研修費や、医師・リハ職等を講師に招聘した際の謝金、また感染症対策やコミュニケーションに関する研修を併せて実施した場合の費用も含むことができます。

また目標達成助成は、「離職率低下」と「生産性向上」の両方を達成した場合に、機器導入関係費の 35% を、「離職率低下」のみ達成した場合は 20% を、それぞれ助成します（いずれも上限 150 万円）。

離職率は、計画申請日前 1 年間で計画期間終了後 1 年間で比較し、従業員数別に規定した低下率をクリアしているか。また、生産性は営業利益や人件費等をもとに計算する指標が、3 年前に比べ 6% 以上伸びていることを要件としています（表）。

表 人材確保等支援助成金
「介護福祉機器等助成コース」助成額と主な要件

【変更】機器導入助成 上限 150 万円
助成額
導入費用の 25%
要件等
①導入・運用計画の作成・申請 計画開始日の 6 カ月～1 カ月前に都道府県へ提出
②認定を受けた計画に基づく機器の導入・運用 (導入・運用計画期間) 3 カ月～1 年
③導入効果の把握 ・身体的負担の改善率が 70% 以上
④支給申請(計画期間終了後 2 カ月以内)
【新規】目標達成助成 上限 150 万円
助成額
離職率低下 → 導入費用の 20%
離職率低下 + 生産性向上 → 導入費用の 35%
要件等
離職率低下
導入・運用計画申請日から遡って 1 年間の離職率 ↓ 低下 (要件は事業所の職員数による) 計画終了日から 1 年間の離職率 (30% 以下)
生産性向上
支給申請日直近の会計年度における生産性が 3 年前より 6% 以上アップ
生産性 = $\frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産} \cdot \text{不動産資料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$